

かえせ  
青空

# 空気の汚れ NO<sub>2</sub> を測ろう

まどか  
健康

2014年環境週間大気汚染(NO<sub>2</sub>)一斉測定 大気汚染測定かながわ連絡会

## 【空気の汚れ・被害の実態は】

一九七八年NO<sub>2</sub>の環境基準大幅改悪、八七年公害指定地域全面解除等の日本の環境行政の後退変質のために、大気汚染は野放しに近い状態になり、被害(患者)は増える一方です。しかし、九五年西淀川公害判決で初めて道路公害が断罪され、国や道路公団に被害補償が科せられ、差し止めへの道も開かれました。九八年の川崎判決は「NO<sub>2</sub>の被害は現在進行中」「粉塵はNO<sub>2</sub>とともに被害を与えていた」と原告の主張を全面的に取り入れ、道路については「地域の道路網は一体」として、その共同不法行為を問責、被告の座に無い市道(川崎市)、県道(神奈川県)も責を負うといつぱり飛躍的判断となりました。しかし、一連の大気裁判の掉尾を飾るはずの東京裁判一次判決では、汚染加害責任は甘く被害補償は極めて薄く、大手ジーゼル車メーカーの加害免責のみ勝立つ、一連の判決とは異質のものでした。こうした状況下、二〇〇六年九月、全人注視の中、東京高裁の「被害者救済の立場に立つ最終勧告三条件」[医療費救済制度の確立・謝罪と賠償金拠出・新たな公害対策の推進]が提示され、両者陥しい交渉の果てにこれを受諾、和解を成立させました。被害原告側は一応一步を前進と対処しました。東京では離島も含めた全地域における大気汚染被害者の医療費補償という自覚正しい展開もありました。しかし、国の対応は粉塵[P.M.2.5]の規制基準を決める等新たな対策の実施に踏み出したものの、かつて大幅改悪した、NO<sub>2</sub>については、従前の基準を踏襲、被害救済についても、被害者らが、国全域を被害対策地域とする合理的な案に合意しません。より進化した規制基準・被害補償制度をつくる運動を強く押し進めの必要があります。ただ、その後のジーゼル車対策によりNO<sub>x</sub>・粉塵等の排出量が減少各地で基準をクリアする局が多くなりました(前記の最悪の基準をやっとクリア)。しかし、学童の被害を中心とする最近5年間にわたる国の調査では、明らかな被害者の増加が認められました。いのちと健康を守るために、合理的基準が不可欠です。

今、グローバルな環境の悪化が憂慮されています。遠まじい開発の嵐戦争等人によるエネルギーの浪費により、空気も汚れ水も汚れ、地表に不気味な陰を落としています。生物、植物も動物その他も弱体化稀少化絶滅の道をたどり、地表の全ての生物に堪え難い打撃を与えています。

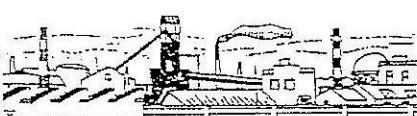
## 【住民の測定運動で】

神奈川では、来る六月五日(木)から六日(金)にかけて、例年の住民によるNO<sub>2</sub>の一斉測定を実施します。深刻な大気汚染に対し、一九七六年首都圏住民はNO<sub>2</sub>一斉測定の運動を起し、これが忽ち雪だるま式に発達し、全国に広がり、昨今、海外でも実施される等国際的市民運動になりました。

- ◆ 小型のアルカリ電池を使用し、誰もが測る」との出来る簡便な方法です。
- ◆ 身近な空気の汚れを測ることの出来る、くらしに密着した測定です。
- ◆ 各地域一斉の多数同時測定なので、よく比較が出来、国・自治体の測定でわからぬ点にも測定は及びます。
- ◆ 汚染や被害が神奈川全域に蔓延し、喘息や肺ガンが増え続け、緑と水大気の聖域、丹沢の緑が年々痩せ、ブナの巨木が枯れる状況の下、この運動の果たす役割は極めて重要です。まずは、身近の空気の汚れを知ることから始めましょう。それは、青空を取り戻し健康や地球環境を守る第一歩です。

## 【公害対策を徹底させよう】

- ◆ NO<sub>2</sub>・粉塵による空気の汚れ、健康への影響を明らかにする。
- ◆ 不法不合理な過去の基準を改め、NO<sub>2</sub>・粉塵を基軸とする、合理的な基準の実施、被害者の救済・被害地域の対策を強化する。
- ◆ 一極集中・自動車偏重の非効率的交通システムの抜本的見直し
- ◆ 直噴射型ジーゼル車等移動発生源対策を徹底強化する。
- ◆ 脱硝粉塵対策等を強化する。
- ◆ 火発・製鉄等の固定発生源に脱硝装置を義務づける。
- ◆ 低(無)公害車の開発実用をさらに促進させる。
- ◆ 緑の保全緑化推進活動を活発にする。
- ◆ 大気汚染速報値の公開周知・テレビ放映
- ◆ 緑の保全緑化推進活動を活発にする。
- ◆ ブナ枯れ等危機に瀕する丹沢等の緑の保全を強力に推進する。
- ◆ 徒な紛争は止め、ささいに「省エネルギー」に徹し、地球温暖化抑制に全力を注ぐ。



・カンパのお願い

この測定運動は、住民が自主的に行うもので、資金はすべてカンパによっています。広範な方々のカンパをお願いします。

- ◎ 测定者カンパ…1口(測定管1本)につき、100円以上のカンパ
- ◎ 任意 カンパ…資金が不足がちです、カンパでご協力ください。